

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4K6Z13B04450		4L611AC0128 0001				186	
品名 または 件名							
女性向け説明資料の制作							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸幕、各方面総監部							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
陸幕、各方面総監部			令和7年1月24日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年10月31日（木）10時40分 中央会計隊入札室（E—1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

「保有個人情報等の保護に関する特約条項」

(3) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時・場所を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先

（ア）入札に関する事項

中央会計隊契約科第3班 岡村 （TEL：03-3268-3111内線47557）
（FAX：03-5269-5135（直通））

（イ）仕様書に関する事項

陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班 木村 （TEL：03-3268-3111内線40322）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
女性向け説明資料の制作	陸幕募援課－０００１８６	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作 成	令和６年１０月 ８日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	陸幕人事教育部募集・援護課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、女性向け説明資料の制作（以下，“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、この仕様書と引用文書が異なる場合、この仕様書の規定が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律

1.4 本役務の目的

陸上自衛隊の女性隊員の活躍や働き方を紹介することにより、陸上自衛隊に対する誤解や不安を払しょくするとともに、キャリアにおける多様性を広報して、特に女性の入隊率の向上及び志願者の増加を図るもの。

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

陸上自衛隊における女性の働き方を幹部・曹・士のそれぞれ1名のインタビュー及び制度紹介等により明らかにする女性向け説明パンフレット「Rikuji & (仮)」を制作し、データ及び紙媒体で納品する。パンフレット制作にあたっては、20代女性に対し魅力が伝わるような構成、編集に留意するものとする。

2.2 パンフレット制作に関する要求

2.2.1 パンフレットの体裁等

A5縦中綴じ20ページ、コート紙、菊判 62.5 kg相当以上を使用するものとし、1万1千部作成する。

印刷については平版印刷、両面4色刷（黄・赤・藍・墨）とする

仕上がりは入念に行うものとし、落丁・乱丁・取り込み・断裁不良・汚れ・破れ・しわ・まくれ等あつてはならない。

2.2.2 納期

令和6年12月20日（金）までにデータを令和7年1月24日（金）までに印刷物で官側の指定する場所及び要領で納品するものとする。

2.2.3 パンフレットの構成

- ・ 女性隊員のインタビューを中心として、陸上自衛隊の制度を説明する内容とし、20代女性に対し魅力が伝わるようレイアウトデザイン及びコピーライティングの知見を有する者が監修して編集するものとする。細部は官側との調整による。
- ・ パンフレットの構成は11月8日（金）までに絵コンテ等の素案を提出し、官側の点検を受け、レイアウトデザインを行い、大規模修正1回、納品までに小規模修正2回を行うものとする。

2.3 取材・撮影に関する要求

2.3.1 取材・撮影日

令和6年11月15日（金）～令和6年12月6日（金）の間とする。

2.3.2 取材・撮影場所

- ・ 陸上自衛隊朝霞駐屯地（東京都練馬区）
- ・ 陸上自衛隊市ヶ谷駐屯地（東京都新宿区）

2.3.3 取材・撮影要領

- ・ インタビューを行うリポーターを1名（基準）起用する。インタビューを受ける隊員3名は官側で選定する。
- ・ インタビューには専門の撮影スタッフが同行し、女性隊員のイメージカットの撮影及びインタビュー風景の撮影を行うものとする。1名あたり5カット以上の撮影を行うものとする。

2.3.4 取材・撮影の細部は官側との調整による。

2.4. 校正

校正に関しては、1回を基準に全文の色校正（本紙校正）を実施するものとし、パンフレットの印刷開始1週間前までを基準としてデータを官側へ提出し、官側による点検を行うものとする。

3 承認用見本

仕上がり状態について、完成見本を事前に募集・援護課総括班担当者に提出し、承認を得た後に作製するものとする。

4. 製品の発送

下表に示す場所にそれぞれの数を令和7年1月24日（金）までに納品完了するものとする。

郵便番号	都道府県	市区郡町村・番地	電話番号	宛 先	個数
162-8802	東京都	新宿区市谷本村町5-1	03-5229-2167	防衛省陸上幕僚監部人事教育部 募集・援護課	500個
064-8510	北海道	札幌市中央区南26条西10 丁目	011-511-7116	北部方面総監部人事部募集課	900 個
983-8580	宮城県	仙台市宮城野区南目館1-1	022-231-1111	東北方面総監部募集課人事部募集課	1,300 個
178-8501	東京都	練馬区大泉学園町	048-460-1711	東部方面総監部募集課人事部募集課	2,300 個
664-0012	兵庫県	伊丹市緑ヶ丘7-1-1	072-782-0001	中部方面総監部募集課人事部募集課	4,300 個
862-0901	熊本県	熊本市東町1-1-1	096-368-5111	西部方面総監部募集課人事部募集課	1,700 個
				合 計	11,000 個

5 品質保証

5.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

5.2 維持・運営

納品されたデータは、納品後も官側で継続利用が出来るものとする。

6 その他の指示

6.1 調整等

本役務において疑義が生じた場合、若しくは仕様書に定めのない事項については、契約額の範囲内で、その都度、募集・援護課及び契約の相手方で協議するものとする。

なお、契約の相手方は、準備期間及び実施期間において募集・援護課に対する連絡・確認に努めるものとする。

6.2 無償貸付品及び官給品

無償貸付品及び官給品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

6.3 秘密保全

契約の相手方は、本役務の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

6.4 禁止事項

禁止事項は、次による。

- a) 防衛省から預かった個人情報を、本役務の目的以外に使用してはならないものとする。
- b) いかなる場合であっても、本役務の各種データの第三者への閲覧、譲渡又は転貸してはならないものとする。
- c) 本役務の履行に関して知り得た各種データの内容及び情報を厳に秘匿し、本役務の履行中はもちろんのこと、委託契約が終了又は解除された後においても、第三者に漏らしてはならないものとする。

6.5 遵守事項

遵守事項は、次による。

- a) “行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律”第9条の規定に基づき、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講ずるものとする。
- b) 本役務が終了又は解除された後においては、本役務に係るデータの全てを完全に破棄するものとする。
- c) 本役務の各種データの取扱いに関しては、管理責任者を定めるとともに、その使用目的に照らして必要最小限の人員（正規社員に限る。）で行うものとする。
- d) 本役務の遂行において、情報セキュリティの侵害や、おそれがある場合には、速やかに官側に報告するものとする。
- e) 官側が認めるときは、いつでも官側に対し本役務にかかる設備、体制及び処理状況について報告し、その調査を受け、又はその指示を受けるものとする。

6.6 著作権その他の権利

- a) 契約の相手方は、本役務の履行に際して第三者の著作権その他の権利を侵害しないことや使用権

に関する制約が存在しないことを確認するものとする。

- b) 本役務の履行によって制作された著作物に関する著作権は官側に帰属するものとする。また、契約の相手方は提出書類等に関する著作権者人格権を行使しないものとする。なお、官側は、提出書類等を自ら利用するために必要と認められる範囲において、複製及び貸与することができるものとする。
- c) 前項に関わらず、提出書類等に含まれるもののうち、契約の相手方が既に著作権を保有しているものの著作権については、この限りではない。
- d) 契約の相手方は、著作権の帰属などに関し疑義が発生した場合は、官側と協議するものとする。なお、協議において取り決めを行った場合は、契約の相手方は、取り決めた文書を速やかに官側に提出し、確認を受けるものとする。

6.7 官側の支援

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 試験など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) その他契約履行に必要な事項

6.8 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

6.9 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

入 札 書

件名：女性向け説明資料の制作

金額： ¥

(税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
女性向け説明資料の制作	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	陸幕、各方面総監部	納 期		7. 1. 24	
入札（契約）保証金	免 除	入札（見積）書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6 年 10 月 31 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所 :
会 社 名 :
代表者名 :
担当者名 :
連 絡 先 :

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者